

～障がいの有無にかかわらず、お互いに思いやり、

支え合う社会をつくるために～



市の新採用職員を対象に研修会を開催しました

研修の概要

平成31年度採用の市職員を対象に研修会を開催し、18人の職員が参加しました。

障がいやともに生きる条例などについて基本的な事項を学ぶとともに、障がいの困難さや配慮の必要性などについて体験やグループワークを通して参加者全員で考えました。

内容は次のとおりです。

(1) ともに生きる条例について（障害福祉課説明）

ともに生きる条例の内容、合理的配慮の考え方、合理的配慮実践例の紹介・・・

(2) 障がいの当事者が置かれている状況

講師団講師 大久保 多津子 さん

実体験に基づき、障がいのある人の生活の困難さや必要な配慮などについて説明

(3) 体験

車いすに乗車して段差を越える体験、
アイマスクをつけて移動する体験



(4) グループワーク

グループに分かれ、車いすの人、視覚障がいのある人、知的障がいのある人に対して必要な配慮について、検討を行った。



講義



大久保さんからは、現在作業所で働く子が、社会に認められたいという思いを持ち、上手く出来ないながらも一生懸命働く姿を見て、認めてあげること、褒めてあげることの重要性や、親亡き後等の問題については、家族で支えるだけでなく、社会にもサポートして欲しいと切実な思いをお話いただきました。

グループワーク（障がいの特性ごとの配慮）

3つのグループに分かれて、「車いすの人」「視覚障がいのある人」「知的障がいのある人」について、必要な配慮についてグループで議論しました。

以下は、各グループでの検討結果（抜粋）です。

(1) 車いすの人

スロープ設置、ドア付近に物を置かない、話す時に目線を合わせるなど

(2) 視覚障がいのある人

音声による案内、点字ブロックやスロープの近くに物を置かない、代筆など

(3) 知的障がいのある人

相手の伝えたいこと、どうしてほしいかをしっかり聞く、電車やバス等は繰り返し行い身につける、窓口の手続きなどは、特性を理解して対応する、研修を実施し職員自身が知識を身につけるなど

発行：別府市福祉共生部障害福祉課

E-mail : haw-hw@city.beppu.lg.jp

TEL : 0977-21-1413、FAX : 0977-22-1780